

報告 3

第 16 期神奈川県生涯学習審議会の審議結果について

1 生涯学習審議会の概要

(1) 設置根拠

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第 10 条の規定に基づき、附属機関の設置に関する条例によって、平成 4 年度に設置。

(2) 設置目的

生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項につき教育委員会又は知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。

2 審議内容

第 16 期神奈川県生涯学習審議会（会長：小池茂子（聖学院大学長））では「県立学校における地域学校協働活動の推進について」を審議事項として、当該活動の推進に係る「課題」と「対応案」に関して、計 4 回の審議が行われ、資料のとおりにまとめられた。審議会における主な意見は、次のとおり。

地域学校協働活動：

地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互に連携・協働して行う様々な活動のこと。

(1) 県立学校における地域学校協働活動の推進に係る「課題」に関する意見

- ・県立学校における地域学校協働活動の意義に関する理解不足
- ・地域学校協働活動の推進に係る地域人材の不足
- ・県立学校と地域住民との「地縁的つながり」の希薄さ

(2) 課題への「対応案」に関する意見

- ・「県立学校」ならではの地域学校協働活動の意義の発信
- ・地域人材の発掘・育成
- ・県立学校と地域住民が連携するための仕組みづくり

〈別添資料〉

資料 第 16 期生涯学習審議会 県立学校における地域学校協働活動の推進について

〈参考〉

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（抜粋）

第 10 条 都道府県に、都道府県生涯学習審議会（以下「都道府県審議会」という。）を置くことができる。

附属機関の設置に関する条例第 2 条（抜粋）

別表（第 2 条関係）

附属機関	設置目的	委員の数
神奈川県生涯学習審議会	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成 2 年法律第 71 号）第 10 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項につき教育委員会又は知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	20 人以内

第 16 期生涯学習審議会 県立学校における地域学校協働活動の推進について

○第 16 期審議のまとめ

地域学校協働活動とは、地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互に連携・協働して行う様々な活動のことである。

現在、県立学校では、地域イベントの企画から運営までを生徒が主体的に担う取組や、近隣の事業所を訪れ職業体験を行う取組などを行っている。こうした地域学校協働活動は生徒の自己肯定感を高めることに加え、地域の活性化に資することなども期待されるが、一方で課題もある。

中でも大きな課題として、地域学校協働活動の意義が実施主体（学校及び地域）に認知されていないことや、県立学校は学区の定めがないことから地域との地縁的つながりが感じられないこと、活動の担い手である地域人材が不足していることなどが挙げられる。

第 16 期神奈川県生涯学習審議会では、こうした課題をもとに、地域学校協働活動のさらなる推進や継続化を図るための方策等について、計 4 回にわたり審議した。

まず、地域学校協働活動における連携主体の考え方について、この活動においては、地域社会と学校組織の連携方法に焦点が当てられることが多いが、それ以前に「生徒たちをいかに成長させていくか」を大人社会が考えていく視点が必要である。すなわち、生徒たちの主体的な学びに寄り添い、生徒個人が学校の枠を超えて地域社会とつながるきっかけを生み出していくことに地域学校協働活動の意義がある。そして、そのためには大人社会の協力や生徒と地域社会をつなぐコーディネーターの支えが不可欠である。このように、個々の生徒が主体的に体験的な、豊かな学びを形作っていくためのコーディネーションを大人社会が行っていくことが、地域学校協働活動の目標である。

次に、連携する「地域社会」の考え方について、町内会・自治会等をはじめとする「地域コミュニティ」に加え、特定の分野に関する活動団体や研究機関など、いわゆる「テーマ・コミュニティ」を含めて考えたい。なお、小中学生時代に育まれた地域とのつながりは、県立学校への入学とともに失われるものではない。個人のつながりや過去から現在までの連続性を念頭に置くことが大切である。このように、「地域社会」の広がりについて考慮しながら、課題に対応していくことが重要である。

最後に、地域人材の発掘・育成について、卒業生や校長経験者、PTA 構成員など、コーディネーターの資質を備えた人材に対して幅広くアプローチするとともに、新たにコーディネーターの認証制度を整備するなど、学校がコーディネーターの力を借りやすい環境づくりに努めていくことが大切である。また、研修制度の充実や地域学校協働活動の啓発により、コーディネーターの育成や活動の意義の周知に注力することも重要である。コーディネーター同士の交流の場の用意や活動の理解を深める取組を進めることで、さらなる活動の広がりも見込まれる。

このように、生徒本人が自分の力で学び、考え、活動して問題解決していくような能力

を形作る教育を目指すことが大切であり、そうした生徒たちの活動を大人社会が手助けする体制を整えることで、地域学校協働活動が推進されていくことが期待できる。

1. 県立学校における地域学校協働活動の推進に係る「課題」に関する意見

(1) 県立学校における地域学校協働活動の意義に関する理解不足

- ・学校側は、地域連携事業による職務増加を負担に感じている。
- ・地域側は、県立学校との連携活動についてイメージすることが難しい。
- ・地域と学校が相互に Win-Win の関係となるように取り組む必要がある。
- ・首長・教育委員会・担当者それぞれの意義の理解や熱意の差で、地域や学校ごとに地域学校協働活動の推進状況に差が生じている。
- ・学校現場において、経験の有無などが原因で活動を躊躇してしまうことがある。
- ・高校生には人と違った経験や知識を得たいという気持ちがある。地域課題への関心や活動で得られる専門的な知識が、他の高校生とは違う経験になる。
- ・子どもたちが力を発揮するきっかけは、大人が意図的に作ることが大切である。
- ・「生徒の主体性を発揮させるきっかけ」を生み出すために、地域・自分の高校・自分自身のつながりを認識してもらえるような仕掛けを構築することが必要。
- ・大人が主導するだけではなく、生徒の主体的で自由な発想に対する支えを構築していくべきである。

(2) 地域学校協働活動の推進に係る地域人材の不足

- ・共働き世帯や定年退職後の雇用の増加などにより地域社会の担い手が減少している。
- ・教職員のモチベーションを向上させるための根本的な働き方改革が必要。
- ・学校側にはコーディネーター役を見つけるノウハウが少ない。
- ・地域連携やコーディネーターの発掘を行うには地域の団体や人材を常に把握する必要があるため、教職員が行うのは難しい。
- ・校長が地域連携をする上で苦心していることとして、地域の公民館長や自治会長の任期が短い場合があり、つながりを作り保つことが難しい点が挙げられている。
- ・教職員が学校運営協議会や個人の人脈を駆使して地域人材と結び付き、発展させる事例はあるが、人事異動などによってそのつながりが途切れたり当初の活動理念が薄れたりしている。
- ・ボランティアが地域や学校と連携・調整し課題解決を図るというのは負担が大きい。
- ・地域コーディネーターの位置付けについて、無償の善意に頼る現状は、改善すべきである。

(3) 県立学校と地域住民との「地縁的つながり」の希薄さ

- ・県立学校は学区の定めがなく、小中学校と比較して地域と学校との結び付きが弱いた

め、学校関係者と地域住民にとって地縁的つながりを得るのは難しい。

- ・地域の力を発揮していく上で、地域の子ども会や老人会が減少し世代間交流の機会が失われている現状は課題である。
- ・小中学校のPTAでは、県立学校との連携がまだ視野に入っていない。
- ・公民館は地域学校協働活動を直接的に運営している事例が少ない。
- ・公民館による連携活動の取組はあるが、単発的な活動に終わってしまう。
- ・地域課題など生徒の興味があることを、学校の先生や公民館がいかに取り上げて学びに結びつけるか、また子どもたちの学びを学校だけで終わらせずに学校と社会をいかに結びつけるかが課題である。
- ・県立学校といつても、普通科高校・専門学科高校・特別支援学校などがあり、学校ごとに事情が大きく異なる。それを念頭に置いた議論が必要である。

2. 課題への「対応案」に関する意見

(1) 「県立学校」ならではの地域学校協働活動の意義の発信

- ・探究型学習によって、若い世代は地域に出かけて様々な経験をしたい思いが高まっている。そういう時代に、大人たちができるることは何かをテーマにした研修を教育委員会が行う。そうして社会やPTA全体の意識改革、大人社会の責任について伝えていく。
- ・「地域学校協働ボランティアハンドブック」は小中学校と高校を分け、地域学校協働活動の意義を見出しやすくする。
- ・抱えている課題や地域学校協働活動に対する要望等を学校ごとに具体的に整理して地域に発信するべきである。
- ・地域学校協働活動の意義の理解や活動の推進のため、首長と教育委員会が知恵を出し合う「総合教育会議」の場で数値目標や求める推進員を明示したビジョンを定め、学校目標などに反映させる。このようにして行政側のリーダーシップを発揮していく。
- ・地域で活動する団体の事例紹介を授業で取り上げ、現場の声を聴くことで、生徒が連携先について知る機会を作る。
- ・地縁の枠に捉われず、「通信」など様々な方法を活用して、実社会の人間や異世代の人たちが子どもたちの育ちを支えていくことが重要である。

<関連>参考事例①～③、⑨～⑪

(2) 地域人材の発掘・育成

- ・教員採用方法の一つとして、過去の地域連携活動の取組実績を重視する。
- ・地域人材を広く求めていくため、教員採用試験等において、民間企業経験者など多様な経験をしている方たちを広く採用していくことを1つの方策とする。
- ・教職員を評価するシステムを教職員のスキル向上を図る核の一つに位置付け、地域連携できる担当教職員を選び、増やし、育てていく。

- ・行政職員を増員することで、教職員側の負担を軽減する。
- ・地域活動の担い手として自ら考えて主体的に行動する人材向けの研修を充実させ、資質のある教員や公民館等のスタッフを集中的に養成していく。
- ・コーディネーターを増やすため、まずは校長経験者や社会教育主事の有資格者、PTAなど子ども関連の役職経験者、学校OB・OGなどに役割を担ってもらう。
- ・地域に限らず、コーディネーターとなりうる専門性を持つ人を広域的に開拓していく。
- ・大人社会の側が連携する仕組みをつくることが重要であることを研修テーマとして取り上げる。
- ・行政は謝金の裏付けがある形でコーディネーターを認証する制度を作り、地位を担保する。
- ・次世代の育成とその継続性が大事。学校の初任者研修・中堅職員研修の場で教員に、公民館の研修の中で地域人材に、地域活動のことを周知する。
- ・OBや近隣の研究施設とのつながりから生まれた「テーマ・コミュニティ」が生徒の探究学習を助け、課題を解決する人材を育てる。
- ・地域の伝統文化について、小学校・中学校・高校で学習する機会を設けることで、郷土に誇りを持つようになり、地域人材が育成される。

<関連>参考事例④、⑪～⑬

(3) 県立学校と地域住民が連携するための仕組みづくり

- ・教育委員会からコーディネーターを養成・派遣し、ノウハウをまとめることから始める。
- ・県や自治体が仲介役となり、学校側に地域人材を紹介する仕組みを作る。
- ・公民館は多様な人材とつながりを持っているため、人材バンクのような情報発信機関として連携していく。
- ・学校側が依頼しやすいよう、テーマで活動する地域コーディネーターをデータベース化する。
- ・求める地域学校協働活動推進員のビジョンについて調査した上で、推進員の例を明示し、地域へ発信していく。
- ・各学校にコーディネーター的役割を担うキャリアコンサルタントを配置する。
- ・地域住民と小中高校の教員やコーディネーターが交流できる事業を、県主催でも行う。
- ・高校のPTAに対して地域の結び付きを促進するための啓発活動を行う。
- ・地域と学校を結ぶ核として活動する同窓生の活躍を同窓会誌や県のホームページに掲載するなどして情報発信を行い、同窓会の中でも高校の活動と地域を繋ぐことができるよう促していく。
- ・出前授業や職業体験などの取組を行ってもらえるよう、民間企業と連携していく。
- ・地域の自治会長等とのコミュニケーションの場を設けて連携を強化する。
- ・学校という組織とつながることだけではなく、生徒の主体性を育み、その生徒個人が主

- 体的に地域と交わっていくことができれば、おのずと学校と地域の連携が生まれる。
- ・地域について学ぶ機会を増やす。
 - ・生徒が地域に出て行う活動において、そのきっかけを作った大人は、生徒の主体性を引き出し、地域の人と生徒が接する機会を確保するため、後方支援していく姿勢が望ましい。
 - ・活動の効率化を図るため、学校運営協議会の委員に、地域学校協働活動推進員を兼務でいる人材を委嘱する。
 - ・担い手がいないのであれば、外部団体に委託をして土台作りや運営方法の指導を行ってもらう。
 - ・外部団体の協力を促進するために、スクール・ミッションの中で、学校が育てる人物像に合わせて、外部に協力を得ていくことをはっきりと打ち出して発信する。
- ＜関連＞参考事例⑤～⑧、⑬～⑭

3. 参考事例

(1) 委員紹介事例

- ① 単位制県立高校と小学校の学校間連携：高校の単位として「ボランティア」を入れることで、近隣小学校で支援員のような仕事を体験しつつ、小学生と高校生間の交流にもつながっている。教育成果として、本人たちの自己肯定感や社会に居場所があることの実感に結びつくことが見込まれる。
- ② 不登校生徒向けコーディネート事例：学校に通うことが難しくなった子どもたちに多様な団体を紹介している。社会参加や自身の存在意義を知ってもらい、学習意欲の向上を図っている。
- ③ ふれあい広場：大和市の事例。小学校の校庭などで子どもたちや多くの自治会長らが集まり、中高生が部活動の発表を行う。
- ④ 「三者連携ふじさわ」：藤沢市による学校・家庭・地域連携推進事業。事業の一環である「湘南大庭地区子どもサポート会議」の会長が、学校と社会教育施設をつなぐコーディネーター役を担っている。
- ⑤ 藤沢西高校：地域学校協働本部は設置していないが、多くの地域連携事業に参画している。取組例として、「遊 ing 西高」、子ども会議「マイミライ next」などがある。
- ⑥ 川崎市「地域の寺子屋先生」の養成講座：川崎市教育委員会が主催で、各市民館（公民館）が実施。年に1度、地域の先生やコーディネーター、一般の方が集い、事例発表を行っている。
- ⑦ コミュニティ・スクール：片瀬小学校では、コミュニティ・スクール選任チームが教師の授業のサポートを行っている（パソコンを利用した授業の補助など）。
- ⑧ 片瀬こま保存会：地域の高校と連携し、郷土史に関する出前授業や片瀬こまの体験会を実施。そのほか地場産業フェアでも世代間交流や地域連携のツールとなっている。

- ⑨ 公民館と学校の協働活動事例：高校の先生が公民館運営審議会委員として活動している。現在は化学工作やタイルアートの作成、公民館での職場体験などの形で生徒と交流している。
- ⑩ 伝統文化の学習事例：神輿を担いで練り歩く神社の祭礼では、太鼓の打ち手に小学生が参画している。こうした輪の中で地域の大人から学び、ゆくゆくは自身が地域の大人として子どもたちの指南役となる。伝統文化の継承はこうしたサイクルを生み出すことにつながる。

(2) 第3回調査事例（※要約版、第3回参考資料1「追加調査結果」より）

- ⑪ 地域団体によるコーディネート事例：地域学校協働本部により、インターンシップ・ボランティア事業などの学校外の活動を運営している。校長自ら地域おこしの集まりなどに参加し、高校と連携することのメリットを説明して熱意あるメンバーを集めた。当活動を通じた学校側のメリットとして、生徒が地域課題に目を向け、その解決に向けた学習意欲が芽生えることなどがある。加えて、地域側のメリットとしては、地域課題に目を向けた若者が、一度地域を出て専門知識と人脈を得たあと、課題を解決するため帰ってくることなどが見込まれている。
- ⑫ 特別支援学校の地域連携事例：特別支援学校が学校開放等の活動を通して地域のコミュニティづくりに貢献している。学校に慣れ親しんでもらうことで愛着が湧き、学校に関わる全ての人が共に学ぶことを通して子どもの成長や地域の発展を願い、共生社会の実現を図るという理念につながっている。
- ⑬ 地域学校協働活動の枠組みに捉われない事例：国のスーパーサイエンスハイスクール（以下、SSH）の事業の一環として、地域の専門家の協力を得ながら科学部によるトウキョウサンショウウオの保全活動を行う。事業開始直後には連絡調整の負担を感じられたが、活動を通して生徒の企画力・発信力が大きく成長し、活動の労力に見合う教育効果が認識された。また、近隣のOBの協力が重要なものになっている。
- ⑭ 学力向上進学重点校の地域連携事例：国のSSHの指定を受け、教員のほかに運営指導員が生徒を理系人材として育てている。運営指導員は全員OBであり、エリアはバラバラだが、生徒の探究学習を支えるテーマ・コミュニティといえる。
- ⑮ 推進員の委嘱を終了した事例：平成30年度から地域学校協働活動推進員を委嘱。既存の近隣中学校区の幼・小・中と地元の連携に、高校が参加する形で事業を開始した。令和3年度末で、次の推進員が見つからずに委嘱終了。推進員の委嘱前から、高校単体と地域の連携事業は行われており、委嘱終了後も引き続き実施している。
- ⑯ 生涯学習課が地域学校協働活動実施校の立ち上げに関与した事例：県の「地域の支え合い仕組みづくり事業」に参画。地域のイベントへの参加や、田植え・稲刈り、野菜植付・収穫などを行った。活動の主体が自主運営組織に切り替わった後も、地域と連携した取組を進め、高校生や大学生の地域活動への参加増加、地域活性化の兆候が見

られた。残された課題として、事業終了後の事業継続と自走化において、運営組織の確立、活動の地域全体への浸透、財源の確保などがある。